



平成 29 年 12 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社アサツー ディ・ケイ
代 表 者 名 代表取締役社長 植野 伸一
(東証第一部 コード番号：9747)
問 合 せ 先 コーポレート・コミュニケーション室長 中島 香
Tel 03 (6830) 3855

臨時株主総会のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月中旬から同月下旬を目途に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 29 年 12 月 31 日（日曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 平成 29 年 12 月 31 日（日曜日）
- (2) 公告日 平成 29 年 12 月 16 日（土曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.adk.jp/company/governance/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

平成 29 年 12 月 14 日付当社プレスリリース「ビーシーピーイー マディソン ケイマン エルピーによる当社に対する株式併合及び単元株式数の定め廃止等の定款の一部変更を付議議案に含む臨時株主総会開催の要請受領に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、ビーシーピーイー マディソン ケイマン エルピー（以下「公開買付者」といいます。）からの要請により、当社は、本臨時株主総会において、①公開買付者が当社普通株式の全て（当社が所有する自己株式を除きます。）を所有することとなるよう、当社の株主（公開買付者及び当社を除きます。）の所有する当社普通株式の数が 1 株に満たない端数となるように併合割合を決定した上で、当社普通株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）、及び、②本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨等の定款の一部変更を行うこと等の議

案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以上